

～工事現場の無事故・無災害を目指して～
〔国土交通省が労働基準監督署及び警察との合同安全パトロールを実施〕

利賀ダム工事事務所では、発注者と受注者による安全対策協議会を組織し、工事の施工にあたり、工事の安全施工、建設労働者の安全衛生の確保や第三者に対する安全を確保し、工事の円滑な施工を目的として、事故等の防止に努めています。

今回、利賀ダム工事事務所安全対策協議会の安全活動の一環として、労働災害防止に向けた取り組み強化のため、砺波労働基準監督署、南砺警察署との合同の安全パトロールを以下の通り実施します。

記

【日 時】 平成26年10月17日（金） 9：45～10：55

【場 所】 現場 : 利賀ダム下島大橋上部工、赤松谷法面工
反省会 : ございしょ Tel 0763-68-2090

【行 程】 9:45 ①工事現場安全パトロール開始
下島大橋上部工

10:10 ②工事現場安全パトロール
赤松谷法面工

10:35 安全パトロール反省会
場所 : ございしょ（旧利賀村小学校）

10:55 反省会終了

【主 催】 国土交通省北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所安全対策協議会
（会長 : 利賀ダム工事事務所長 畠中泰彦）

【参加人数】 約15名（受注者会員8社含む）